

市からのお知らせ

TORIDE CITY NEWS

4月ごみ収集

29日(月・祝):可燃ごみ
 環境対策課 ☎内線1417

▶ごみカレンダーはホームページでも確認できます



4月の納税

納付は口座振替が便利です

▶固定資産税(1期)
 納税課 ☎内線1271

マイナンバーカード 休日交付専用窓口

4月14日・28日の各日曜日
 8:30～12:00

市民課、藤代総合窓口課
 ※交付通知書に記載の交付場所を確認し、必ず本人がお越しください。交付申請は受け付けていません。

◎マイナンバーカードの記載内容変更、電子証明書の更新、暗証番号の再設定も受け付けます。

市民課 ☎内線1156

防災情報の確認

▶防災無線の放送内容
 ☎0120-860-004

▶緊急災害情報

市内の緊急災害情報を確認できます。事前に下記アドレスをブックマーク登録することをおすすめします。

<https://www.city-toride-ibaraki-jp.cache.yimg.jp/kinkyu/>



お知らせ

令和6年度 保健センター年間計画表を発行

4月1日の新聞折り込みのほか、以下の窓口配置します。

保健センター、取手庁舎(総合案内・市民課・国保年金課)、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、各地域子育て支援センター、各公民館など

がん検診・特定健診・乳幼児健診、健康相談、各種教室の日程、予防接種情報など

保健センター ☎85-6900

パスポート(旅券)交付 5月5日(日・祝)は休止

5月5日は、祝日のためパスポート(旅券)の交付を休止します。

◆通常の申請・交付の受け付け日
 平日9:00～16:45…申請・交付
 日曜日9:00～12:00…交付のみ

市民課
 市民課 ☎内線1165

献血

4月22日(月) ①9:45～11:45
 ②13:00～14:00

藤代庁舎
 保健センター ☎85-6900

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに

生後3カ月以上の犬は、生涯1回の登録と各年度1回の狂犬病予防注射を受け、交付された鑑札や注射済票を犬の首輪に付けておくことが義務付けられています。

◆飼い犬の登録

環境対策課、藤代総合窓口課
 犬の新規登録手数料:1匹当たり2,000円

◆狂犬病予防集合注射を行います

4月14日(日)～20日(土)
 福祉交流センター前(市役所敷地内)、藤代庁舎正面玄関前など
 ※日程・場所の詳細は、市ホームページをご覧ください。

狂犬病予防注射手数料:1匹当たり3,400円(注射料3,000円、注射済票交付手数料400円)

■注意事項

4月上旬にはがき型の申請書を送付予定です。注射する当日の飼い犬の体調を見て、申請書にある問診票に記入し、必ず持参してください。

環境対策課 ☎内線1415



取手市 狂犬病予防集合注射

県指定文化財 長禅寺三世堂 特別公開

長禅寺三世堂内には上り専用と下り専用の階段があり、参拝者が交差せずにお参りできるさざえ堂様式になっています。さざえ堂様式の建物は、全国で五つしか残っていない貴重なものです。※堂内撮影可

◎当日は、旧取手宿本陣染野家住宅(取手2-16-41)も臨時公開します。

4月18日(木)9:00～10:30、12:00～15:00
 長禅寺(取手2-9-1)
 ※JR取手駅東口徒歩約5分。駐車場はありません。

埋蔵文化財センター ☎73-2010



児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当の支給額

令和5年の全国消費者物価指数実績値の引き上げに伴い、6年度の児童扶養手当などは、4月分以降金額が引き上げられます。

◆児童扶養手当(月額)

全部支給	4万5,500円
一部支給	1万740円～4万5,490円

◆特別児童扶養手当など(月額)

特別児童扶養手当	1級:5万5,350円
	2級:3万6,860円
障害児福祉手当	1万5,690円
特別障害者手当	2万8,840円
経過的福祉手当	1万5,690円

児童扶養手当…子育て支援課 ☎内線1343、特別児童扶養手当など…障害福祉課 ☎内線1334

ヒトパピローマウイルス感染症予防ワクチン(HPVワクチン)

◆接種対象者に予診票を発送します

接種歴のない小学6年生女子
 ※転入や紛失で市の予診票が手元にない方で、接種を希望する場合は、保健センターへお問い合わせください。

◆任意接種助成の申請期限は令和7年3月31日まで

対象年齢を過ぎて任意接種した方の接種費用を一部助成します。
 ※助成制度の詳細はホームページをご覧ください。

平成9年4月2日～17年4月1日生まれの女子(令和4年4月1日時点で住民基本台帳に登録がある方)

保健センター ☎85-6900

高齢者肺炎球菌の定期予防接種対象者が変わります

令和5年度で特例による接種対象者の経過措置を終了し、6年度以降は以下の通りに変わります。

◆定期接種

対象者には、誕生月の前月に予診票と接種券を郵送します。

接種期限:満65歳の方…66歳の誕生日の前日

接種日に満60歳以上65歳未満の方…7年3月31日(月)

全額自己負担を含め一度も接種を受けていない、以下のいずれかに該当する方

①満65歳②接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方や、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方(身体障害者1級程度の方)

◆任意接種

定期接種対象者以外で接種希望の方は、接種券などの申請が必要です。

接種期限:7年3月31日(月)

全額自己負担を含め一度も接種を受けていない、満66歳以上の方

窓口か電話:保健センターに接種券と予診票の申請をしてください。書類が届いたら医療機関(市内委託医療機関に限る)に予約し、接種してください。

窓口:7年3月31日(月)(接種券は即日発行)、電話:7年3月17日(月)(接種券は後日郵送)

■共通事項

◆接種費用を一部助成します

医療機関が定めた金額から助成額を差し引いた金額で接種できます。接種時に市が発行した接種券と予診票を提出してください。
 助成額:2,000円(接種料金は1万円前後かかり、自己負担が生じます。金額は医療機関で異なるため、事前にご確認ください)

保健センター ☎85-6900

空き店舗活用補助金制度を実施

市では、市内空き店舗の利用促進とにぎわいづくりのため、空き店舗への新規出店者に、家賃の一部を1年間補助しています。制度の詳細は、ホームページをご覧ください。

■必ず事業開始前に相談を

事業開始後の申請は受け付けていません。事業開始前にご相談ください。

産業振興課 ☎内線1441



取手市 空き店舗活用補助金